

答申第181号
令和4年1月28日

佐賀市長 坂井 英隆 様

佐賀市個人情報保護審査会
会長 井上 亜 紀



佐賀市個人情報保護条例第7条第3項第6号及び第8条第1項第5号の規定に基づく諮問
について（答申）

佐賀市個人情報保護条例第7条第3項第6号及び第8条第1項第5号の規定に基づき、
令和4年1月14日付け佐市循推第290号により諮問がありました「佐賀市内のごみ集
積所への監視カメラ設置に伴う、個人情報の本人以外からの収集、及び個人情報の外部提
供について」については、審議の結果、諮問の内容を適当なものと認めます。